

河川土木工事業における死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2020	1	10 ～ 12	被災者は、工事現場の土砂を運搬するため、ダンプトラックを運転し場外の土砂置場に荷降ろした後、空荷で当該工事現場へ走行中、交差点の手前で右車線を走行していたダンプトラックと接触し、その後、赤信号で停車していたダンプトラック（同僚）に追突した。なお、2台のダンプトラックの運転手にけががなく、現場は、片側2車線の直線道路で、事故当時の天候は晴れ、路面は乾燥していた。	221	17	10 ～ 29
2020	1	8 ～ 10	工事現場内で転圧機（重量70kg）を法面下に降ろすため、ドラグショベル（アームより先端をロングアームに取り換えたもの）のバケットとアームの間にワイヤーを掛ける方法で転圧機を吊り上げ、予定の位置まで移動しようとしたところ、ドラグショベルが転倒し、荷下ろし作業のため法面下で待機していた被災者にドラグショベルのバケットが激突した。	142	6	10 ～ 29
2020	1	8 ～ 10	線路に近接した水路工事において、残土置き場から作業場所に徒歩で戻っていた被災者が、線路の踏切ではない場所を横断していた時に、走行中の鉄道車両にはねられ死亡した。	232	18	1～ 9
2020	2	12 ～ 14	県道沿いの河川に高さ50cm幅1m奥行約1mの護岸ブロックを奥行方向に25cmずつずらしながら約13段積み重ねた最上部に現場打ち施工のため型枠を組んでおり、被災者は補助作業員として、階段状になっている幅25cmの護岸ブロック上を移動してホームタイを締めていたところ、高さ470cmから墜落した。	418	1	1～ 9

2020	2	14 ～ 16	河川整備工事において、被災者は型枠解体が完了したコンクリート製樋門の表面仕上げ作業を行っていたところ、高さ1.1メートルの作業箇所から地面に墜落し、後日死亡した。	418	1	～ 29
2020	5	10 ～ 12	被災者は、土砂を積んだダンプトラックを運転して、本工事の現場から五泉市論瀨のストックヤードへ向けて走行中、運転操作を誤り、反対車線の法面（勾配約30度）から約3m下の道路に転落した。	221	17	～ 29
2020	7	8 ～ 10	河川災害復旧工事において護岸補強のため、被災者がスコップにて砂利を敷き均しをしてところ、約3.5m上の道路に敷かれていた敷鉄板が走行してきたドラグ・ショベルのキャタピラ部分が接触して落下し、被災者に衝突したものの。	142	4	～ 29
2020	11	10 ～ 12	被災者は、災害復旧護岸工事でフレコンバックの土のう（高さ1m、重量1t程度）に玉掛けするため、ドラグ・ショベル（クレーン機能なし、総重量15t）のオペレーターに合図をし、バケットを被災者の頭上位置に停止させた。被災者の玉掛け開始後、オペレーターが足に痛みを感じて腰を上げた際に左袖がブームのレバーに触れ、安全レバーのロックをかけていなかったため、バケットが急降下し、被災者の頭部に直撃しはさまれた。	141	7	1～ 9
2019	1	12 ～ 14	資材置場兼加工場にて、河川護岸工事に使用する型枠用木材（くさび状のもの）を、携帯用丸のこ盤を使用して、角材から切り出していたところ、右太ももを切傷し出血多量で死亡した。	131	8	1～ 9
2019	2	16 ～ 18	豪雨災害で流出した道路の復旧工事で、ドラグ・ショベル（0.8立法メートル）のバケットのフックにワイヤロープを掛けて護岸用として設置するブロック（縦1m×横1.5m×長さ1.8m、重量約1.5t）を吊上げて据付ける作業中に、運転手が作業状況を確認しようと立上って座った際、運転手の着衣に旋回用のレバーが引っ掛かったためアームが旋回し、ブロックがその横で配筋作業中の労働者に接触し被災した。	142	6	1～ 9
		10	豪雨被害による河川護岸の緊急対策工事において、ドラグ・ショベル（運転質量約7t）で、土嚢袋（約0.9t）をつり下げて配置する作業中、			10

2019	2	～ 12	重機ごと河川に転落（高さ4.45m）し、河川内で土嚢袋を誘導、据え付け中の作業者が下敷きになった。	142	4	～ 29
2019	2	0 ～ 2	社宅でロープを使用し首を吊っていたもの。恒常的長時間労働を原因であった。	921	90	30 ～ 49
2019	3	10 ～ 12	用水路を設置するための土木工事現場において、つり上げ荷重2.9tのクレーン機能付きドラグショベルで、重さ約850kgのU字溝をつりクランプ2個を使用してつり上げていたところ、片方のつりクランプが外れU字溝が落下し、付近で作業をしていた被災者に激突したもの。	372	4	1～ 9
2019	6	12 ～ 14	谷補助通常砂防工事の作業現場において、砂防工事のための補助道路整備に伴う周辺樹木の伐木作業中、伐倒した樹木（杉：高さ約25m）が被災者の運転する重機に激突。被災者は外傷性頭部損傷により死亡したもの。	712	6	1～ 9
2019	6	10 ～ 12	河川の護岸工事現場において、被災者が運転する貨物自動車（ダンプトラック）（3t）に積まれた砂利を降ろすため、車両系建設機械（ドラグ・ショベル）の前に貨物自動車を停車させ、車両系建設機械に乗り換えようと貨物自動車を降り、貨物自動車と車両系建設機械の間を通行した際、無人の貨物自動車が後退し、貨物自動車と車両系建設機械の間に挟まれたもの。	221	6	1～ 9
2019	10	8 ～ 10	河川の護岸工事現場において、台風通過後に現場の状況を確認するために、現場内の仮設工事用道路を車で走行していたところ、増水により崩壊・陥没した仮設工事用道路から車ごと河川に落下したもの。	711	1	30 ～ 49
2019	11	8 ～ 10	前日までに工事が完了し、現場で使用したドラグ・ショベル等を回送車で運搬する作業を被災者一人で行っていた。現場付近を通行しようとした車両の運転手が、荷台がジャッキアップされてドラグショベルを乗せた状態の回送車と道路脇の法面下に倒れている被災者を発見したもの。その後、病院で死亡が確認された。	221	1	10 ～ 29
		14	河口の台風で崩れた人工リーフを撤去する工事において、当日の作業が完			10

2019	12	～ 16	了。作業船（クレーン台船）に曳航されていた、被災者の操船する船舶は、港に戻る途中転覆。被災者はダイバーによって船室から救助され、病院に搬送されたが、同日に死亡。	239	18	～ 29
2019	12	14 ～ 16	工事中仮設道路の建設作業において、休憩後、周囲の確認作業中に姿が見えなくなった被災者を同僚作業員が探していたところ、水門排水通管の横坑（川が増水したときに別の川に放流する水路）で溺れている被災者を発見した。	713	10	～ 29
2018	1	8 ～ 9	護岸工事のため工事中道路を設置するにあたり、支障となる立木を伐木する作業を2名でしていた。災害時、高さ約20m、幹の直径約30cmの木を地上高さ約84cmの部分でチェーンソーを使用して伐木中、その木が途中から裂けて被災者の方に倒れてきて、隣接する立木との間に被災者が挟まれたもの。緊急搬送されたが搬送先の病院で死亡が確認されたもの。	712	4	～ 29
2018	2	10 ～ 11	建設事務所が発注し元請で施工する中小河川改良工事において、二次下請の個人事業主が無資格で運転する機体重量11トンのドラグ・ショベルが後退したところ、鋤簾にて床ならし作業を行っていた一次下請の労働者（外国人技能実習生）が、当該ドラグ・ショベルの左側のクローラに轢かれて、出血性ショックにより死亡したもの。	142	7	1～ 9
2018	3	16 ～ 17	河川の落差工（コンクリート構造物＝幅4.3m・高さ2.2m・奥行0.8m重さ約10トン）及び石積み護岸を修繕する工事において、掘削作業終了後、被災者は落差工の直下において、排水用の水中ポンプを移設する作業をしていたところ、落差工が倒壊して下敷きとなった。	418	5	1～ 9
2018	3	12 ～ 13	河川の災害復旧工事において、河川内の一部を仮締切し左岸側の落差工（水叩部）のコンクリート（捨てコン）の打設中、突然、上流側から大量の雪氷が一気に押し流されて来たため、すぐに被災者含む7人は逃げたが、逃げ遅れた被災者（現場代理人）は生き埋めとなった。約1時間後に救出されたが、搬送先の病院で翌日死亡したもの。なお、災害発生時は、雨が降っており気温もプラスであった。	719	5	～ 299

2018	7	8 ～ 9	河川の護岸工事において、盛土の上に大型土のう（約1.4トン）を置き、仮締切りした箇所、2台目の水中ポンプを設置していたところ、大型土のうの下の盛土が崩れ、土のうの上で作業を行っていた被災者が土のうと一緒に落ち、土のうとの間に挟まれたもの。	711	5	30 ～ 49
2018	9	8 ～ 9	河川の築堤工事において、排水路に用いる鉄筋コンクリート製の大型U字溝を一部加工するため、エンジンカッターを用いて切断していたところ、歯が反発し、切断作業を行っていた作業員の肩から胸にかけて歯が接触し負傷。	169	8	1～ 9
2018	10	14 ～ 15	被災者は、車両積載型クレーン（つり上げ荷重2.93t）を運転して、同クレーンの荷台に積んだポプラの玉切り木（重量2.44t、長さ350cm、直径は最も太い箇所101cm）をつり上げ、続いて地面に下ろそうとしたところ、同クレーンが転倒して斜面から転落した。被災者は別の労働者によって斜面の下で同クレーンの横に倒れているのを発見され病院に搬送されたが、胸部外傷等により死亡が確認された。	212	1	10 ～ 29
2018	11	12 ～ 13	被災者は河川の岸側において鋼矢板の圧入作業のための溶接、玉掛け業務に従事していた。被災者が鋼矢板を玉掛けした後、クレーンのOPが吊り上げられた鋼矢板をパイラー上まで移動させ、鋼矢板の移動後、パイラーの近くにいた別の作業員が鋼矢板のセクションにあわせていた際、鋼矢板に溶接で固定されていたウォータージェット用の鋼管が外れ、岸側にいた被災者を直撃した。	521	4	50 ～ 99
2017	2	10 ～ 11	護岸改良工事において、川底の土砂をスコップでドラグ・ショベルのバケットに投入する作業中、運転者がドラグ・ショベルを右旋回させたため、バケットと切梁の間に胸部を挟まれ死亡した。	142	7	10 ～ 29
2017	2	10 ～ 11	老朽化した用水路を取り壊して、新たに拡幅による用水路の設置工事現場において、用水路の法面を仕上げるために凹凸箇所を均す法面整正作業を行っていた。被災者は、用水路に背を向け、その縁にしゃがんだ作業姿勢から次の作業に取りかかるため立ち上がった拍子に、突然、仰向けで、深さ1.0mの用水路の底へ墜落し、後頭部を打ち付けた。	418	1	1～ 9

2017	2	10 ～ 11	根継工の床堀作業において、被災者はドラグ・ショベルへの作業指示のため掘削深さ91cmの掘削場所に入った。ドラグ・ショベルの運転手は被災者の手の合図に従い、作業装置を操作しバケットを押し出したところ、バケットの背が被災者を押す形となり、被災者は背後に設けられていたコンクリート壁とバケットの背にはさまれ死亡した。	142	7	30 ～ 49
2017	6	10 ～ 11	川床から高さ約3.5mまで勾配65度（護岸下部）、その上から高さ約2.7mの最上部まで勾配35度（護岸上部）に整形された河川の護岸工事で、護岸上部に芝を張る作業に従事していた被災者が、傾斜地での足掛かりとするための設備を設置しようとしていたところ川床まで墜落した。	711	1	1～ 9
2017	7	16 ～ 17	17時に仕事が終わる社長所有のバンタイプの乗用車で、労働者3人で事業場に向かって帰る途中、自動車道にて速度約97km/hで前を走る車を追い越そうとした時、タイヤが外れる感覚がしたため、左にハンドルを切ったところ、左のガードレールにぶつかりスピンして、後部座席に座っていた被災者が車外に投げ出され中央分離帯に激突した。その後搬送された病院で死亡した。運転手は軽傷、もう1名は重傷で入院した。	231	17	10 ～ 29
2017	8	18 ～ 19	被災者が業務を終えたため1人でトラックを運転して事務所へ戻っていたが、予定時刻を過ぎても事務所へ戻らないため代表取締役等が作業場所へ様子を確認しに行ったところ、作業場所付近の道路上で被災者が運転していたトラックがガードレールに沿って停車しており、被災者がガードレールの側に倒れていた。ガードレールにはトラックが接触した痕跡があり、被災者の衣類にもガードレールに擦れた痕跡が認められた。	221	17	1～ 9
2017	9	8 ～ 9	河川災害復旧工事現場において、被災者は、クレーン機能付きドラグショベルを使用した土のう設置作業に手元作業員として従事していた。被災者は、土のうに親綱を固定し、ロリップ付きの安全帯を使用しながら魚道内（水深約30cm）を下っていたところ、洗堀により魚道が傾いた際に出来た溝（幅約80cm、水深約400cm）に転落し溺水した。	418	10	10 ～ 29
2016	3	9	民家ブロック塀の解体作業にあたり、ブロック塀外側の側溝に入り手持式ブレーカーでブロック塀下部を削っていたところ、突然ブロック塀が倒壊	418	5	10 ～

		10	し、倒壊したブロックと地面の間に頭部を挟まれた。			29
2016	3	15 ～ 16	溪流の右岸の護岸工事を行っていた。労働者4名で護岸用の金属カゴ（長さ202cm、幅77cm、高さ51cm）に石材を詰める作業を行っていたところ、幅16.3m、高さ24mにわたって法面が崩壊し、労働者1名が生き埋めになった。	711	5	1～ 9
2016	3	16 ～ 17	河川局部改築工事において、悲鳴を聞いた同僚作業員が、仮設通路上の振動ローラー横に倒れている被災者を発見した。搬送先の病院で死亡が確認された。	144	1	10 ～ 29
2016	5	14 ～ 15	水門の耐震補強工事において、水門側部の戸当りの撤去作業中、切断した戸当りの一部（約1.7tのコンクリート塊）にアンカーボルトを打ち込み、クレーンを用いて吊り上げ、旋回しようとした際に、アンカーボルトが抜け、コンクリート塊が足場を直撃し、足場頂部から約16m下に落下、落下したコンクリート塊により、足場作業床が外れ開口部となった箇所から被災者1名が約12m下に墜落し死亡、他1名が足を打撲した。	212	1	10 ～ 29
2016	5	8 ～ 9	用水路浚渫工事の準備作業中、用水路内で準備作業中の被災者がバケットと用水路のコンクリート壁の間を通り抜けようとした際、ドラグショベルのバケットが急に動き、バケットと壁に挟まれ死亡した。	142	7	1～ 9
2016	7	13 ～ 14	被災労働者は午前中より河川堤防の草刈り作業を行っていたが、昼食後、気分が悪いとのことにより用水路付近で休憩していた。その後、姿が見えないことに気付いた同僚が探したところ、用水路内（水深約90cm）に落ちているところを発見された。	713	10	1～ 9
2016	9	16 ～ 17	災害復旧工事の現場において敷鉄板の搬出作業中、ドラグショベルで吊り上げた敷鉄板をダンプ荷台上で荷受けしていた被災者が、敷鉄板とダンプのあおりに挟まれ被災した。災害発生後手術を行い、一命を取り留め容体は安定していたが、発生から41日後に死亡した。	212	6	30 ～ 49
		10	被災者はチェーンソーを使用して、河川敷の支障木等の処理作業を行っていた。広葉樹（高さ7m、胸高直径23cm）を伐倒しようとして追い口を			30

2016	12	～	切っていたところ、折れてぶら下がっていた枝（根元直径14cm、長さ7m、重量3～40kg程度）が高さ5.7mの箇所から落下し、被災者の頭部を直撃した。	712	4	～	49	
2015	8	～	14	河川の堤防等の維持修繕等を行う工事現場において、自走式草刈機に搭乗して、法面の草刈り作業を行っていた被災者が、自走式草刈機の機体前方にある草刈り部に巻き込まれているところを同僚に発見され、医療機関に搬送されたが、同日、死亡が確認された。当該自走式草刈機は、クローラにより走行するもので、機体後方に運転者が搭乗するステップがあり、草刈り部は、多数の刃を取り付けた軸を回転させ、草刈りを行うものである。	169	7	～	10 29
2015	11	～	11	水路（深さ約3m）拡幅工事において、水路を跨いで反対側の道路上に伐倒した木（樹高約22m）が道路の端から水路に5.8m突き出した状態となったことから下請作業員がチェーンソーで先端から5.5mの位置で伐倒木を切断したところ、被災者が滑動した伐倒木に激突され、そのまま伐倒木とともに水路に転落し、転落した伐倒木が水路の底でバウンドし、再度、被災者に激突したものの。	712	6	1～	9
2015	1	～	10	水路付替工事において、大型ブレーカにより既設水路の解体及び土止め支保工の設置を行っていたところ、解体すべき水路河床がオペレーターから見えないため、水路内で解体位置にブレーカを誘導していた被災者が、土止め支保工部材とブレーカとの間にはさまれ被災したものの。	145	7	～	50 99
2015	9	～	14	ドラグショベルを移動式クレーンモード（つり上げ荷重2.9トン）で使用し、排水路上から排水路内へ鉄板（6m×1.5m、厚み2.2cm、1.6トン）を下ろす作業において、排水路の法肩（法面の角度約20度）上に設置した移動式クレーンで鉄板をつり上げて左に旋回した際に、地盤が緩んで移動式クレーンが左に傾き、排水路内にいた被災者の方向に荷が振れ、被災者が鉄板と砂防ダムの上に挟まれて死亡したものの。	212	6	～	30 49
				建設工事現場内において、パレットに積んだポリマーモルタル40袋（2段重ね合計800kg）を、2.63tトラッククレーンを用い荷卸し作				



2015	10	11 ～ 12	業中、荷台上で荷を地切りしたところ、つり荷のパレットが当該クレーンの荷台前方側に接触したため、ブームを4.72m（2段階目）に伸ばし、当該クレーン荷台の横に下ろそうと旋回した際、当該クレーンが横転し、当該クレーン横で操作をしていた被災者が下敷きになった。	212	2	10 ～ 29
2015	3	10 ～ 11	被災者は、現場で使用した発電機及び排水ポンプの片付け作業のため、積載型トラッククレーンへの積み込み作業に従事していたところ、午前10時45分頃、トラック荷台下の道路上に倒れているところを通行人に発見された。通行人からの知らせを受けた同僚が119番通報し救急車で病院に搬送されたが、翌24日に死亡した。なお、翌々日（25日）に司法解剖が行われ、死因は脳動脈瘤破裂によるくも膜下出血であった。	921	90	10 ～ 29
2015	2	7 ～ 8	護岸改修工事において、クレーンオペレーターが、護岸から約10m離れた位置に係留していたクレーン船に移動しようとしてクレーン船と岸壁間の間にあった浮棧橋の上に移動したところ、何らかの原因で浮棧橋の上から川に転落したと推測される。	413	10	1～ 9
2015	6	10 ～ 11	河川の護岸の石積みの裏込め作業中、ドラグショベルのバケットにコンクリートを入れ、石積み箇所の近くにバケットを移動させ、被災者が手工具でコンクリートを石積みの裏側に詰めていたところ、ドラグショベルの運転手が作業場所を確認するために立ち上がり、そのまま座った際にズボンのポケットが操作レバーに引っかかったため、バケットが動いて被災者がバケットと地山の間挟まれたもの。	142	7	1～ 9
2015	3	11 ～ 12	橋下の護岸工事現場において、施工済みの護岸ブロックの上から、高さ3.3m下のコンクリート地面に墜落したものである。被災者は、作業時に保護帽を着用していたが、安全帯は未着用であった。なお、災害発生時は護岸ブロック上での作業はなく、通常通路としても使用していない箇所であった。	418	1	30 ～ 49
2015	3	10 ～	河川災害復旧工事の現場事務所前の除雪作業を1人で行っていたところ、資材小屋に使用していたプレハブの小屋（幅約3.5メートル、奥行き約	419	5	10 ～

	11	1. 8メートル、高さ約2. 5メートル) が突風により倒れ、その下敷きになった。			29
2015	5	13 傾斜のある河川敷においてドラグショベルを移動式クレーンとして使用 14 し、4トントラックに土嚢の入ったフレコンパックを積み込む作業中、ト 14 ラックが傾斜によりバックし、トラックの荷台で玉はずし作業を行ってい た作業者(運転手)がドラグショベルのバケットとトラックのキャビンの 間に挟まれ被災した。	221	7	1~ 9
2015	9	14 被災者は、クレーン機能付きドラグ・ショベル(つり上げ荷重2. 9 t、 クレーンモードへの切り替え状況は不明)を用いて、大型土嚢(0. 4 5 15 m <sup>3</sup> )を移設する作業中、2つの大型土嚢を吊り上げ、左に旋回した際 に、ドラグショベルがバランスを崩し河川敷内に転落し、転落時にオペ レーターをしていた被災者が運転席外へ投げ出され、ドラグショベルの下 敷きになり死亡したものの。	212	1	10 ~ 29
2014	2	10 農業用水路内の土砂を浚渫するため、被災者は小型ドラグショベルの排土 11 板により用水路に架かった橋下の土砂を集積しようとした。橋桁と河床ま での高さは1 4 0 c mと低く、被災者は座席部分を外して運転席に乗り込 み、バックしたところ、頭が橋桁に当たり、身体が前のめりになり右肩が アーム操作レバーを前に押したため、アームが押し下がり車体前方が持ち 上がり、頭とあご及び胸部を橋桁とレバーの間に挟まれた。	142	7	1~ 9
2014	2	9 護岸工事にて、土手に擁壁を構築するため、コンクリート打設作業を行っ 10 ていた。作業は、クレーン仕様付車両系建設機械を使用し、コンクリート 打設用のホッパーを吊り上げて起伏および旋回し、打設位置にホッパーを 移動し打設していた。約1 0メートルの打設が終了し、次のコンクリート 打設のため旋回していたところ車両が転倒し、運転者と車両が川に転落し た。	212	1	50 ~ 99
2014	2	17 現場監督である被災者は、現場での業務を終え、1名で軽乗用車を運転し 18 て会社に戻る途中、市道路上にて対向車線にはみ出し、対向して来た普通 貨物自動車と正面衝突した。	231	17	1~ 9

2014	2	7 8	被災者は、貨物自動車の荷台で荷台上を前進する不整地運搬車の誘導を行っていた。不整地運搬車が停止した直後、運転手が所定位置に止められたかを確認するため運転席から顔を出した際、ブレーキペダルを踏んでいた右足が浮いて前進し始めた。運転手はブレーキペダルを踏もうとしたが、誤って右隣のアクセルペダルを踏んだことからさらに前進した。この結果、被災者は不整地運搬車前方と貨物自動車の鳥居部の間に胸部を挟まれた。	227	7	30 ~ 49
2014	4	9 10	栈橋にて、トラックにより搬入された土砂を台船に積み込む作業中、散らばった土砂を土砂貯留地へかき集めようとトラックを降りたところ、旋回中のドラグショベル後部と土砂貯留鋼製枠との間に挟まれ、死亡した。	142	7	10 ~ 29
2014	6	15 ~ 16	護岸工事で使用されていた排水管を車両系建設機械を使用し、つり上げ、河川内から河岸に移動させる作業中、被災者は河川内の岩場に立ち、ワイヤーロープ等を使用し、排水管に玉掛けを行った際、足を滑らせ、岩場から増水した河川に転落した。	713	10	1~ 9
2014	7	14 ~ 15	型枠のリムを足掛かりに高さ1.5mまで上り、高さ3.5mの砂防擁壁の型枠の脱型終了後、下流方向に移動していたところ、地上に置かれていた鋼製型枠に顔を打ち付け、転倒した。	419	1	10 ~ 29
2014	7	16 ~ 17	掘削用機械で河床を所定の深さに掘削する作業中、河床まで深さ約4メートルある岸壁（法面）が幅約11メートルにわたり崩壊。河床にて、掘削用機械への合図を送っていた被災者が、倒れた鋼板の下敷きとなった。	711	5	10 ~ 29
2014	12	10 ~ 11	河川内を走行中、ドラグショベルが深みにはまり、横転。被災者は運転席内に閉じ込められ、死亡した。	142	2	10 ~ 29
2014	12	15 ~ 16	クレーン機能付ドラグショベルでコンクリートブロックを吊り、護岸堤防に設置する際、被災者が、一旦地上に下ろした荷の横に入り、ブロックの位置決め作業を行っていたところ、クレーン機能付ドラグショベルが不意に旋回し、被災者がつり荷のブロックと既に設置してあったブロックとの間に挟まれ、死亡した。	212	6	30 ~ 49

2013	2	15 ～ 16	ダンプトラックに積み込んで運ばれて来たドラグ・ショベルを、バケット部分を支えとして前進させながら荷台から降ろしていたところ、ドラグ・ショベルが横転して法面下の田圃の中に落ち、投げ出された運転者がアームの下敷きとなった。	142	1	1～ 9
2013	3	9 ～ 10	被災者は、ドラグ・ショベルにて鋼製バッキン（400Kg）を移動していたところ、ドラグ・ショベルが横転、2.5m下の河川に転落した。投げ出された被災者は、バケットとバッキンの間に腹部を挟まれた。	142	1	1～ 9
2013	12	11 ～ 12	用水路の補修工事中、モルタル運搬のため、不整地運搬車（最大積載量990キログラム）の運転席に乗り、後進していたところ、後方の橋の桁下と不整地運搬車の運転席前の手すりとの間に、被災者の上半身が挟まれた。	227	3	1～ 9
2013	8	16 ～ 17	刈り払い機で河川の除草作業を行っていた被災者は、法面でバランスを崩し、刈り払い機とともに放水路に転落しているところを同僚に発見され、救助後、搬送先の病院で死亡（溺死）した。	713	10	10 ～ 29
2013	12	9 ～ 10	排水路の堰止のため、土嚢を小型移動式クレーン（吊り上げ荷重2.9tトラッククレーン）で吊り下ろしていたところ、クレーンが傾き、操作していた被災者がトラック脇に仮置きされていた土嚢とクレーンの間に挟まれ、外傷性窒息により死亡した。尚、道幅が狭く、アウトリカーを最大に張出すことができなかった。	212	7	1～ 9
2013	5	15 ～ 16	災害復旧工事において、地滑りにより流れ落ちた立木（傾斜木、樹高約16m、胸高直径約35cm）の伐採作業中、被災者がチェーンソーにて伐倒するため、立木の上側から切り込みを入れたところ、途中で縦に裂けて先端側が倒れ、その反動により元口側が跳ね返り、被災者の背中に落下し、下敷きになった。	712	4	10 ～ 29
2012	7	11 ～	ドラグ・ショベルの運転席から降りる際に、被災者が着用していた安全帯のロープ部分が運転席の左操作レバーに引っ掛かり、当該操作レバーを左上方向に動かしてしまったため、ドラグ・ショベルが右旋回して被災者が	142	7	10 ～

		12	振り回され、左後方の履帯とキャビンのカウンターウエイト部分との間（約17cm）にはさまれ、救急搬送先の病院で死亡した。			29
2012	2	8 ～ 9	トラックの助手席側から車内に置いていた弁当を取る際に、ステップから足を滑らせ転落し、地面に頭を強打した。	221	1	10 ～ 29
2012	3	16 ～ 17	被災者は木製パレットの上に置いたコンクリートを石垣に打設するため、ドラグ・ショベルを運転し、バケットのフックにワイヤーを掛けて木製パレットを吊り上げていたところ、ドラグ・ショベルが転倒し、被災者が運転席から投げ出され、ドラグ・ショベルの下敷きとなった。	142	2	1～ 9
2012	12	9 ～ 10	被災者は農道で同僚労働者が運転する貨物自動車（土砂積載）を、ドラグ・ショベルの停車箇所までバックで誘導していたが、その際、貨物自動車後部とドラグ・ショベル後部の間に身体を挟まれた。	221	18	1～ 9
2012	12	11 ～ 12	橋梁の撤去工事において、被災者は橋桁の下部工をカッターで分割解体し、それを移動式クレーンで吊りトラックに積み込む際、吊っていたコンクリートが割れて落ち、倒れてきたコンクリートの下敷きになった。	523	6	1～ 9
2012	2	15 ～ 16	護岸ブロック築造のために河川内の土台部を掘削し、掘削部の押さえのための土のう（フレコンバッグ：1t）をドラグショベル（移動式クレーン仕様）で運搬中、土のうを玉掛けし、玉外し箇所に行こうとした被災者は、旋回体と護岸法面との間に胸部を挟まれた。	142	7	10 ～ 29
2012	7	10 ～ 11	土止め支保工の設置（切り梁撤去のための、一部切り梁の盛り替え工事）のため、腹おこしの上に乗って、ハンマー（約5kg）で切り梁と腹おこしを繋ぐ部分を叩いて締めていたところ、ハンマーを空振り、腹おこしから約6m下の川（水深は膝以下）に墜落し死亡した。	412	1	10 ～ 29
2012	6	10 ～ 11	乗用草刈機で河川堤防の除草作業を行っていた被災者は、法面上で乗用草刈機の下敷きになっているところを発見された。	169	7	10 ～ 29
		11	樋門築造築堤工事現場において、樋門のコンクリートの打設作業中、コン			10

2012	10	～	クリートミキサー車が現場から出ようと前進した直後、この前方で作業していた被災者がコンクリートミキサー車に全身を轢かれ、死亡した。	221	7	～
		12				29
2012	4	11	被災者はコンクリート擁壁を設置する河川護岸工事において、コンクリート打設の完了後、その型枠を解体しようと、既存の護岸と擁壁の間で作業していたところ、既存護岸の基礎コンクリートが崩壊し、その下敷きと	418	5	10
		～				～
		12	なって死亡した。			29
2012	4	14	被災者は資材の運搬のため後退するトラックを誘導していたところ、道路	221	6	10
		～				～
		15	上に停止しているバックホウと当該トラックとの間に挟まれた。			29
2012	9	14	雨水用排水路の改修工事において被災者らは、排水路のコンクリート床の	418	5	10
		～				～
		15	はつり殻の掻き出し作業をしていたところ、取り壊し予定のなかった北側の側壁が倒れてきて、被災者が挟まれて即死した。なお、災害発生場所における南側の側壁は、前日までに取り壊しが完了して、はつり作業をしていた排水路はL字型の状態だった。			29
2011	2	10	床掘作業中のドラグショベルに被災者が接近（床掘の深さを測るため）したところ、旋回した同ドラグショベルのカウンターウェイト部分が被災者	142	6	1～
		～				9
		11	にあたり深さ約2.2mの床掘箇所に墜落被災したもの。搬送先の病院において加療中であったが死亡したもの。			
2011	1	8	事業場の土場において、当日の工事に使用する鉄製の桶（生コン、水等を入れるもの長さ290センチ幅155センチ高さ61.5センチ重さ480キロ）の中に張っていた氷を取り除くため、トラッククレーンで桶をつ	372	6	1～
		～				9
		7	り上げ直立させた状態で、被災者が桶の裏側をハンマーで叩いて氷を取り除いていたところ、玉掛け用ワイヤーロープが切断し倒れた桶が被災者に当たり、その衝撃でトラッククレーンの荷台に頭を打ち死亡したもの。			
2011	9	10	河川堤防等維持工事にて、河口から上流へ約8キロメートル付近右岸にて	169	7	10
		～				～
		11	被災者は、乗用式草刈機械（重量約1.1トン）を操作して周囲の草刈り作業に従事していたところ、何らかの原因により上半身を同草刈機械の左			29
			キャタピラ後方から轢かれ、同日、脳挫傷等により死亡が確認されたも			

			の。			
2011	8	15 ～ 16	堤防付近において、草刈機を使用して草刈作業を行っていたところ、3.4 m下の空き地に転落し、草刈機の下敷きになり死亡したものの。	169	1	1～ 9
2011	12	11 ～ 12	被災者は作業員3名と河川内の用水路の取水口に堆積した土砂をパワー・ショベルを使用して除去する作業を行い、パワー・ショベルのバケットの届かない場所などの土砂はバケットを下ろし、作業員がスコップで土砂をすくい当該バケットに土砂を入れていた。バケット一杯に土砂を入れ終わったため、パワー・ショベルの運転者が搬出しようと左に回転させたところ、旋回内に立ち上がった被災者にバケットが激突したものの。	142	6	10 ～ 29
2011	7	10 ～ 11	工事で使用しているバックホー（機体重量11.5トン）の後方で作業を行っていた被災者に気付かずにバックホーをバックさせたため、被災者がバックホーに腰から下を轢かれた。	142	7	1～ 9
2011	12	10 ～ 11	川に面した水管用の橋台（橋座部）コンクリート打設時、コンクリートの気泡を取るために足場（手すり無し）上で型枠を木槌でたたいている時、橋座部の型枠の底の部分が崩落。それに伴い型枠、パイプサポート等が労働者に激突、川の側面に一度墜落（高さ2メートル62センチ）した後、川に転落した（115センチ）3週間後の22日に骨折、脳炎等の諸症状により死亡した。	412	5	10 ～ 29
2011	12	6 ～ 7	資材置場から会社所有のトラックで工事現場に向かう際、トラックの前輪に掛けていた輪止を外し忘れていたことに気付き、トラックから降りて輪止を外したところ、トラックが逸走し、トラックの下敷きとなった。	221	7	1～ 9
2010	11	13 ～ 14	河川の災害復旧工事で、碎石を詰めたホッパーをドラグ・ショベルのバケットのフックにワイヤロープを掛けて吊り上げ、旋回した際、ワイヤロープがフックから外れ、被災者の上に落下したものの。	141	4	1～ 9
2010	10	8 ～	被災者は、河川の護岸工事において、ドラグ・ショベルのバケットに乗り型枠組立作業中、同ショベルの運転手が着ていた合羽が旋回操作レバーに引っ掛かり、バケットが振れ、墜落した。墜落箇所の鉄筋が左胸を貫通	141	1	10 ～

		9	し、出血により死亡したものの。			29
2010	7	9 ～ 10	復旧治山工事現場において、堰堤補修工事を行っていたところ、突然地山の法面が広範囲に崩壊し、その下で作業中の労働者が避難できずドラグショベルもろとも生き埋めとなり2名が死亡した。法面は風化等により不安定な状態となっており、ブレーカーの振動等の外的要因が加わって崩壊したとみられる。	711	5	10 ～ 29
2010	7	9 ～ 10	復旧治山工事現場において、堰堤補修工事を行っていたところ、突然地山の法面が広範囲に崩壊し、その下で作業中の労働者が避難できずドラグショベルもろとも生き埋めとなり2名が死亡した。法面は風化等により不安定な状態となっており、ブレーカーの振動等の外的要因が加わって崩壊したとみられる。	711	5	10 ～ 29
2010	7	10 ～ 11	ドラグ・ショベル（クレーン仕様で作業）のクレーンフックに、ワイヤーロープ及び鉄板吊金具（以下「金具」という。）を掛けて鉄板を吊り、トラック荷台から地上に降ろす作業において、鉄板の端を押さえて荷振れ防止を行っていた被災者が、トラックと鉄板の間に立ち入ったところ、鉄板が地上に降ろされた時にフックの外れ止めが破損して金具から外れ、トラック側に倒れたため、鉄板とトラックの間に挟まれた。	372	7	10 ～ 29
2010	5	8 ～ 9	船外機付きの船に乗っていた労働者から、「船外機が故障し船が動かなくなった」と台船に乗っていた現場責任者に連絡があり、現場責任者は被災者に台船に繋いでいる小型船で救助に行くよう指示した。被災者は台船と小型船を繋いでいるロープを外し、小型船に乗り救助に向かう途中、繋いでいたロープの片方が湖に垂れていたため、被災者はエンジンをつけたままでロープを引き上げようとした際、バランスを崩し船から転落し溺死した。被災者は、自動膨張式の救命胴衣を着用していたが、救命胴衣に穴が開いていたためガスが抜け、救命胴衣の役目を果たさなかった。	239	10	10 ～ 29
2010	4	11 ～	被災者（派遣労働者）が護岸の埋め戻しを行うため、ドラグショベルを使用して土砂の積込み作業を行っていたところ、運転を誤りドラグショベル	142	1	1～



		12	ごと川に転落し、ドラグショベルに挟まれ、死亡したものの。被災者は技能講習を修了していなかった。			9
2010	4	8 ～ 9	河川改修工事の終了後、ドラグ・ショベルを使用して鋼矢板の片づけを行うにあたり、元請のオペレーターがドラグ・ショベルを回転させたところ、ドラグ・ショベルの横を移動していた下請の従業員であった被災者が、回転したドラグ・ショベルの後部に激突され、わきに置いてあった高密度ポリエチレン管との間にはさまれた状態で死亡したものの。	142	6	1～ 9
2010	3	10 ～ 11	土砂採取場内において、土積み込み待ちのために勾配5度の坂道に停車していた10tダンプトラックがサイドブレーキの引きが弱かったため突然後退し、右前輪に被災者の頭部がはさまれ死亡したものの。待ち時間を利用して荷台に付着した土の除去作業を行っていた被災者が、動き出した10tダンプトラックを止めようと荷台から降りたところ、ひかれたものとみられる。	221	7	50 ～ 99
2010	2	8 ～ 9	建設現場に向かうため、トラックに労働者5名が乗り道路を走行していた時、信号機のない交差点に差し掛かったが、路面状況は圧雪アイスバーンであり一時停止できずにスリップして交差する国道に入り、走行していたトレーラーの側面に衝突した。トラックの助手席に乗っていた労働者が死亡、運転手が意識不明の重体、後部座席に乗っていた3名が腕等を骨折する重傷。トレーラーの運転手に怪我はなかった。	221	17	10 ～ 29
2010	1	8 ～ 9	河川の流路工工事現場において、作業場に向かって歩いていた被災者が、現場駐車場から出てきたワゴン車に轢かれたもの。ワゴン車が車両進行方向左に走り出したところ、被災者が何らかの理由で屈んでいたため、運転手が被災者のいることに気付かなかった。	231	17	50 ～ 99
2010	1	14 ～ 15	係留中の台船に設置されていたコンテナ（物置として使用）を浮クレーンを使用して吊り上げ、設置位置を変更する作業が予定されていた。被災者は、コンテナに立てかけた移動はしごを使ってコンテナ上に移動し、玉かけの準備作業を行った後、同移動はしごにて台船上に降りていた際、はしごから転落した。	371	1	10 ～ 29

2010	1	18 ～ 19	工事終了後、被災者含め4名の乗ったライトバンが会社へ戻っている途中、凍結した路面でスリップし、対向車線の外側の水路へ転落し、乗車していた労働者3名が死傷したものの。	231	17	1～ 9
2009	12	15 ～ 16	不整地運搬車（最大積載荷重2.5t）で土砂（運搬していた土砂は1t未満）の運搬作業を行っていた被災者が見あたらないので同僚が捜したところ、運経路から2.6m下の田んぼに不整地運搬車の下敷きになっている被災者を発見し、病院に搬送されたが死亡が確認された。なお、転落した不整地運搬車には土砂が積載されていた。	227	1	10 ～ 29
2009	8	9 ～ 10	建設機械（油圧ショベルのアタッチメントを刈払機装着としたもの、機械総重量5,045kg）を用いて河床周辺の草刈りをした後、堤防の上に当該建設機械を移動させるため斜面（勾配45度程度、法高4.45m）を走行させていたところ転倒し、被災者は機体の下敷きとなった。	149	1	1～ 9
2009	1	16 ～ 17	護岸工事において、間仕切り壁（上辺4.8m、底辺6m、高さ2.5m、厚さ0.28m、重量10t）の型枠解体作業中、間仕切り壁が倒れ、解体作業中の被災者が下敷きとなった。	418	5	10 ～ 29
2009	4	7 ～ 8	河川の護岸工事に関し、河川に汚濁防止フェンスを展開する作業が発生したため、自己所有の船舶を操縦して海側から河川に溯上しようとしたところ、河口から約200m沖合の海上にて船舶が転覆し死亡した。	239	10	10 ～ 29
2009	12	10 ～ 11	深さ166cmの農業用水路を不整地運搬車を運転し後進していたところ、水路底面より142cmの位置に水路をまたぎ架けられているU字溝に激突した。	227	3	50 ～ 99
2009	12	8 ～ 9	排水路工事現場において、工事場所に隣接する農家のビニールハウス入口が使用できなくなりその反対側の道路に面する場所から出入りできるようにすることとなったが、道路面とハウス入口に段差があるため、昇降し易くなるように簡易のステップを設置する打合せをハウス入口付近で実施していた。その時、15mほど離れたT字路交差点で出合い頭の接触事故が発生し1台の車両がコントロールを失い被災者らに激突した。	231	17	1～ 9
			既設の鋼管杭を撤去するため、鋼管杭の周囲を掘削し簡易矢板を打ち込ん			

2009	9	15 ～ 16	でいたところ、掘削内に湧水がたまったため排水ポンプで排水していたが、ポンプに砂が詰まるのを防ぐため被災者がポンプの周りの砂を取り除いていたところ、矢板の打っていない掘削面が崩壊した。	711	5	1～ 9
2009	3	9 ～ 10	河川の暗渠工事現場において設置されたボックスカルバート両脇の改良土による埋め戻し工（事故発生時の幅約2m、深さ約170cm）に際し、投入された改良土の均し作業を行うため機体重量980kgのミニドラグ・ショベルを運転中、ショベルで均したものを機体後部の排土板により再度均そうと後進した際、川床地面より140cmの高さにある土止め支保工を支えるH鋼の切梁に激突、運転席レバー部と切梁間（約34cm）にはさまれた。	142	3	30 ～ 49
2009	10	10 ～ 11	被災者は水路の仮設パイプ（長さ4m×直径30cm）をドラグ・ショベルを使い撤去作業中、トラックに撤去したパイプを積み込み終わり、同僚がトラックを運転してパイプを移動してドラグ・ショベルに戻ってきたところ、被災者は地面から2.7m下がった水路に横向きに倒れていた。	142	1	10 ～ 29
2009	3	11 ～ 12	ダム湖の法面対策工事において、水位を下げるためダムの水門を開けようとしたが、水門が動かなかった。原因確認のため潜水調査を行っていたところ、水門が約20cm開いており、足が吸い込まれ身動きができなくなり溺死した。	713	10	10 ～ 29
2009	11	13 ～ 14	河川の拡幅工事に伴う立木の伐採作業をしていた被災者が倒れていた。被災者のヘルメットは割れており、付近には枝（推定重さ30kg）が落ちていた。なお、落ちていた枝は、被災直前に伐倒した木の隣の木の枝である。	712	4	10 ～ 29
2009	11	16 ～ 17	車道上で、被災者がスコップで工事現場から出た道路の泥を除去する作業を行っていたところ、一般の乗用車にはねられた。本作業を行うに際し、道路を規制したり、交通誘導員を配置する等の措置を講じていなかった。被災者は反射チョッキ等を着用していなかった。事故発生当時小雨が降っていた。	231	17	1～ 9
		8	被災者は作業員3人と埋め戻し作業に従事しており、作業員2人がドラグ・ショベルの前方に位置し、被災者1人だけがドラグ・ショベルの後方の位置			10

2009	1	～	で鍬を使い路肩の成形を行っていた。ダンプトラックが土砂を運搬してき	142	7	～
	9		たため、ドラグ・ショベルを約70cmほど後進させたところ、被災者はク			29
			ローラにひかれた。			
2008	1	14	河川の災害復旧護岸工事で被災者が石積みの裏丁張りを設置するために天	711	5	10
		～	端法肩にいたとき、足元の地山が崩れて4.4m下に墜落した。			～
		15				29
2008	2	13	被災者は、工事現場内でドラグ・ショベルの周囲で作業を監視していた。	142	6	50
		～	被災者がドラグ・ショベルのアームの真下付近に入り掘削位置を指示して			～
		14	いたところ、ドラグ・ショベルの運転者がその位置確認のために運転席で			99
			立ち上がり、着席した際にアームの操作レバーに運転者のジャンパーが			
			引っかかり、バケットがドラグ・ショベル側に動いたためバケット先端が			
			被災者に激突した。			
2008	11	16	翌日に竣工検査が予定されていた河川の水路新設工事において、現場監督	711	5	10
		～	である被災者は、発注者への報告用の現場の全景写真を撮影するため上流			～
		17	の小高くなった木々の中に分け入った。その際、足元の天然石（最大幅			29
			70cm弱）が崩れ落ちた。飛び降りた被災者に崩れ落ちた天然石が激突して			
			死亡した。			
2008	10	10	川の護岸整備工事において、護岸と護岸に横づけされた材料台船との間を	999	10	10
		～	往来した時、河川に転落しておぼれた。			～
		11				29
2008	10	11	河川改良工事において、河床に堆積した少量の土砂を取り除いた後、市道	711	5	10
		～	上で次の作業の指示を待ちながらドラグ・ショベルにオペレーターが搭乗			～
		12	したまま待機していたところ、突然、法面が崩壊してドラグ・ショベルが			29
			転落した。その際、昼食のため上流の左岸側に設置してあるはしごへ向			
			かって河床を歩いていた被災者が崩壊に気付き避難しようとしたが、転落			
			してきたドラグ・ショベルのアーム部分と左岸のブロックにはさまれ死亡			
			した。			
			二級河川の護岸工事（ブロック積み）において、被災者がドラグ・ショベ			

2008	7	15 ～ 16	ル（通称ミニショベル（クレーン機能つき））を運転して、ブロック（重さ1個42kg）をつるための専用用具を使いバケットの爪の先端に約400kg（つり具の重量を含む）のブロック8個をつってアームを川側に旋回させたところ、ドラグ・ショベルがバランスを崩して川底幅6m深さ3.4m下の川に転落した。その際、運転室より飛び降りたため身体を石等で強打した。	142	1	1～ 9
2008	8	10 ～ 11	工事現場において、ガス管（重量約2t、長さ6.5m）に窒素ガスを3.3メガパスカルまで充填して耐圧試験を行っていた。その際、ガス管に溶接された仮蓋（直径405mm、厚さ10mm）が破裂してガス管が10m、仮蓋が70m吹き飛んだ。被災者は飛来したガス管が直撃して死亡した。	521	15	50 ～ 99
2008	7	10 ～ 11	河川の中にドラグ・ショベル1台を設置して水深約30cmの河床の掘削を行っていた。作業員2名がドラグ・ショベル周辺で掘削の補助等を行っていたところ、降雨により増水した河水が上流から流れ込み1名が下流に流され行方不明となった。なお、増水により水深は約3mとなっていた。	713	10	50 ～ 99
2008	1	11 ～ 12	同僚と二人で川の左岸法面にコンクリートブロックを設置していた際、同僚がドラグ・ショベルを運転してコンクリートブロックを運搬するために右旋回しようとしたところ、操作を誤り左旋回してしまい、バケットが被災者に当たり、そのままバケットとコンクリートとの間にはさまれた。	142	6	10 ～ 29
2008	3	14 ～ 15	河川復旧工事後、現場で使用していた敷板（約1.5t）をドラグ・ショベルでつり上げて車両積載形トラッククレーンに積み込む作業を行っていた際、玉掛用具が敷板から外れて敷板の触れ防止のために支持していた被災者が敷板の下敷きとなり死亡した。	379	5	10 ～ 29
2007	1	12 ～ 13	調整池の排水路の改修工事作業所において、コンクリートポンプ車を無線操作するため、運転者がコンクリートポンプ車とコンクリート打設場所が見える位置まで移動しようとして排水路脇の幅約40cmのコンクリート製堰堤の上部を歩行中にバランスを崩して約8m下のコンクリート製の排水路底部に墜落した。	418	1	1～ 9
			被災者は、浸水被害防止用の調整池の建設工事現場において、型枠の解体			

2007	2	17 ～ 18	作業を行なっていたが、当日の作業終了後、被災者が行方不明になっていた。他の作業者たちが、現場内を捜索したところ、作業場所と通路でつながった別工区において、開口部から6 m下のコンクリートの床上に意識不明で倒れているのが発見された。	414	1	10 ～ 29
2007	5	15 ～ 16	被災者は不整地運搬車（空荷、2. 2 t）を運転し、川表法面より、川裏法面へ移動中、下り勾配（約30度）で車両が前向きに転倒し、その下敷きになった。	227	1	10 ～ 29
2007	2	8 ～ 9	河川の締切り施工に当り、鋼矢板打ち込み箇所の川床の洗掘を防止するためのブロックを潜水作業にて据付中、潜水作業中の被災者への送気用空気圧縮機の吸気ホースが当該圧縮機エンジンのマフラーに接触していたため、溶解、破損し、当該破損部から同エンジンの排気ガスを吸気したことにより、潜水士へ送気する空気に排気ガスが混入した。	514	12	1～ 9
2007	2	17 ～ 18	小型トラック（最大積載量850 kg）を運転し施工状況の確認に工事現場へ向かう途上、国道（片側2車線）の信号交差点（三差路）において、右折のため停止していたところ、後方から乗用車が追突したために同トラックが前方に押し出され、対向車線（追越車線）を直進してきた10 tトラックと衝突し、車外に投げ出された。	221	17	50 ～ 99
2007	3	16 ～ 17	護岸工事において、現場内に敷鉄板5枚（1枚約900 kg）を運搬してきたダンプトラック（積載荷重4 t）の荷台から敷鉄板をドラグ・ショベルを使用（用途外使用）して3人で荷卸し作業中、ダンプトラックの荷台にいた被災者が墜落した。被災者はヘルメットが外れた状態で横向きに地面に倒れていた。	221	1	1～ 9
2007	2	12 ～ 13	作業員3名で、農業用水路の橋下の土砂を油圧ショベルで掘り出していたところ、土中に埋まっていた木片が被災者に飛来した。	142	4	10 ～ 29
2007	12	10 ～	排水路の排水樋管工事において、完成引き渡し前の排水ますについて、はつり、磨き等の掃除及びモルタル補修を行うにあたって、現場代理人が必要な機材を準備するために現場を離れ、被災者が一人になった間に、川に	713	10	1～

		11	転落、浮いているところを発見された。モルタル用コテを洗うなどの理由で川へ近づき、転落したと思われる。			9
2007	2	11 ～ 12	農業用水管路工事の、長さ6 m、内径35 cmの管を埋設する作業において、掘削部（深さ2.3 m、法面勾配73度）の上部で、監視作業をしていた作業者が掘削部へ転落した。	711	1	1～ 9
2007	5	16 ～ 17	2台のドラグ・ショベル（1台はクレーン機能付き）を使用して土嚢の撤去作業及び河川部の整地作業を行っていた。土嚢の撤去作業の手元作業していた被災者が移動した際に整地作業用のドラグ・ショベルの死角に入り、ドラグ・ショベルが移動した際にひかれた。	141	6	1～ 9
2006	6	10 ～ 11	梱包機（刈り取った草をロール成形する機械）を運転し、ロール成形作業に従事していた被災者が、法面の下で梱包機の下敷きになっている状態で発見された。	169	7	1～ 9
2006	3	16 ～ 17	被災者一人で9 t ダンプを運転し鉄管等を運搬中、荷が崩れていることに気づき、路肩で荷崩れを修正していたところ、道路上にはみ出していた長さ5.6 mの鉄管に通りがかった観光バスが衝突し、その弾みで被災者が道路上に叩きつけられた。	231	17	10 ～ 29
2006	4	13 ～ 14	大雨による災害により橋梁の橋脚に漂着している流木の撤去を行う作業中、小型ボートに搭乗し流木にロープをかける作業をしていたところ、ボートが転覆し下流に流された。	239	10	10 ～ 29
2006	2	13 ～ 14	工事現場から他の工事現場に向かっていた労働者2名が乗る軽自動車と労働者1名が乗る普通乗用車が、国道上の緩いカーブ地点で正面衝突し、軽自動車の運転者が死亡し、他2名が負傷した。	231	17	10 ～ 29
2006	3	8 ～ 9	被災者は、現場の型枠をばらす時に使用していた電動ドリルの調子が悪い ため、コードの部分を修理するために軽トラックの荷台の後ろへ行きカッターで電動ドリルのコードを削っていた。そのとき、運転手はその軽トラックに乗りバックし、作業していた被災者が轢かれた。	221	17	1～ 9
			水路改修工事において逆L型擁壁据付作業中、横に5つ並べた擁壁の1つ			

2006	3	11 ～ 12	が前のめりになってずれていたのですれを直すため、作業員2人が擁壁の前後で擁壁の底部にバールを入れ押し上げようとしたが動かなかった。そこで擁壁の底面部の出し筋にワイヤを掛け、これを移動式クレーンで緊張させた上でバールを押し上げたところ擁壁が倒れ、擁壁の背後で待機していた作業者が擁壁と法面の間に挟まれた。	418	7	1～ 9
2006	2	16 ～ 17	被災者の担当する現場の作業が終了した後、被災者が締め固め用機械（140cm×316cm、機体重量4t）を運転し、工事現場の仮設道路を移動していたところ、通路脇の仮設水路にローラーごと転落し、ローラーの下敷きとなった。	144	1	1～ 9
2006	2	13 ～ 14	河岸排水路におけるU字溝（長さ1m、幅2m、高さ2m、重量2.8t）設置作業において、U字溝を設置する排水路内の基礎コンクリートにはつりの必要が生じたため、当該U字溝を隣接工区の排水路上部の雪の上（3.2m）へ仮置き後、排水路内ではつり作業の準備（4名）をしていたところ、当該U字溝が滑落し、排水路内にいた労働者2名がU字溝の下敷きとなり、1名が死亡し、もう1名も重体となった。	719	4	10 ～ 29
2006	1	10 ～ 11	河川護岸工事において、作業場に敷鉄板を敷き詰めるため、移動式クレーンで敷鉄板の地切りを行っていたところ、クレーンのジブの先端付近に置き忘れた鋼製の治具（約5kg）が地上高約27mの位置から落下し、玉掛作業を行っていた被災者を直撃した。この自社製の治具は「ワイヤ止め」と呼ばれクレーンをトラックにて搬送するとき、クレーンのワイヤが傷まないようにするためのものである。	521	4	1～ 9
2005	10	8 ～ 9	工事現場で使用する沈殿槽（縦1.2m、横3.6m、深さ1.2m）を会社資材置き場から運搬するため、車両積載形トラッククレーン（吊り上げ荷重2.9トン）でつり上げ中、当該クレーン車両が横転し、下敷きとなった。	212	7	1～ 9
2005	8	10 ～ 11	河川災害復旧工事現場において、河川の護岸にブロックを据え付ける作業中、ブロックが積まれていた仮置場でブロックの下敷きとなった。	611	5	1～ 9
			雨で崩壊した盛土法面上のコンクリートブロックをドラグ・ショベルでつ			



2005	8	10 ～ 11	り上げて撤去する作業中、玉掛けを行うために斜面上のブロックに乗り、堆積している土砂を足で払い落としていたところ、バランスを崩して約10m下の地面に墜落した。	418	1	10 ～ 29
2005	8	9 ～ 10	下水処理施設の基礎工事において、基礎杭の高さを測定しているときに、後進してきたドラグ・ショベルにひかれた。	143	7	1～ 9
2005	4	13 ～ 14	河川の側壁にブロックを積み上げる作業を行うため、ドラグ・ショベルの後方に回り作業場所へ移動していたところ、ドラグ・ショベルが方向転換のため後退し、被災者をクローラーでひいた。	142	7	1～ 9
2005	11	0 ～ 1	農道改良工事の法面への客土吹付作業において、法面に垂らした親綱にグリップで安全帯を取り付けて作業していた被災者が5m下の農道コンクリート面に墜落した。	379	1	10 ～ 29
2005	2	14 ～ 15	川堤整備工事現場において、ドラグ・ショベルを使用して型枠を支えるための土嚢を型枠の横に設置しようとしていたところ、土嚢が、型枠に釘を打ち付けていた被災者に接触し、被災者が土嚢と型枠との間に挟まれた。	142	7	30 ～ 49
2005	5	10 ～ 11	河川護岸工事のブロック布設作業を行うにあたり、矢板で仕切られた現場内へ浸水した水を水中ポンプ2台を用いて排水していたところ、深みに足を取られ立ち往生している際に感電により突然前のめりに倒れた。	169	13	1～ 9
2005	3	11 ～ 12	ダンプトラックをやや傾斜のある道路片側に停車させ荷下ろし後、運転席を離れて作業の打合せを行っていたところ、無人の同トラックが後退で動き出し30m走行した後、側溝に横転し、同側溝内で集水柵取付部の型枠組立作業をしていた被災者に激突した。	221	6	50 ～ 99
2005	5	9 ～ 10	伐倒木の玉切作業中に、バランスを崩した当該伐倒木が被災者に激突した。	712	6	10 ～ 29
2005	5	9 ～	河川改修工事現場において、川岸からドラグ・ショベルで持ち上げられた流土防止用柵の鋼材（重さ500kg）が、近くで作業をしていた被災者へ落	419	4	1～

		10	下した。			9
2005	1	15 ～ 16	コンクリートの堤防の解体工事において、ドラグ・ショベルが横転し、運転席が潰れた。	142	2	1～ 9
2005	4	13 ～ 14	橋設営工事において、高さ12.5mの箇所では安全帯のフックを掛けていたカラビナからフックが外れ、地上へ墜落した。	418	1	10 ～ 29
2005	5	16 ～ 17	護岸工事において、作業用道路を整備するためブルドーザーにより中州周辺で整地作業を行っていたところ、後退の操作を行った際に川の深みにはまり、転落した。	141	1	1～ 9
2005	11	16 ～ 17	護岸工事に用いる地固めブロックの玉掛け作業中に、クレーンオペレーターが後方を確認しようとして後ろを振り向いたところ、誤って走行ペダルを踏んでしまったため、クレーンが後退し、ブロックが倒れて玉掛け作業中の被災者が挟まれた。	212	6	30 ～ 49
2005	3	17 ～ 18	法面で矢板打ち込み深さの微調整を行っていたところ、移動式クレーンのフックからバイブロハンマーが外れ、近くにいた合図者が下敷きとなった。	143	4	30 ～ 49
2005	12	11 ～ 12	河川災害復旧工事において、大型土のう撤去のため、ドラグ・ショベルを操作して、土のうをつつて旋回したところ、バランスを崩してドラグ・ショベルごと河川へ転落した。	141	1	1～ 9
2004	1	14 ～ 15	張ブロック（コンクリート製、1枚50kg）を側溝へ据付けるため、ドラグ・ショベルで張ブロック15枚をつり、約4.2m下の土手に下ろそうとしていたところ、ドラグ・ショベルが転倒し、運転していた被災者がドラグ・ショベルの下敷きになった。	142	1	10 ～ 29
2004	12	0 ～	橋取付部の舗装工事現場において、コンバイントローラーを堤防道路に停車中、対向から生コン車が接近してきたため、離合が可能な場所まで後退させていたところ、被災者がコンバイントローラーと共に、路肩から水田	144	17	50 ～

		1	へ転落した。			99
2004	6	7 ～ 8	水路の草刈作業を行うため、事業場所有の2tダンプを運転して現場に到着した被災者が、水路脇にダンプを停車していたところ、当該ダンプが傾斜を後退し始め、被災者とともに約1.4m下の水田に転落した。	221	1	30 ～ 49
2004	3	15 ～ 16	セルラーブロック製作工事においてつり上げ荷重40 tの移動式クレーンを用いて鋼製型枠をつり上げていたところ、当該クレーンが横転し、同鋼製型枠が完成したケーソン上（高さ4m）で作業をしていた被災者に激突した。	212	6	10 ～ 29
2004	8	8 ～ 9	河川改修工事現場において、ドラグ・ショベルを使用し土嚢2個をつり上げ右旋回中に岸から河床へ約3mの高さを当該ショベルが転落し、それにより被災者は運転席から投げ出された結果、ショベルのクローラ部の下敷きとなった。	141	1	30 ～ 49
2004	9	10 ～ 11	堤防管理用道路が陥没し、その養生のために、車両積載形トラッククレーンで鉄板のつり上げ作業中、当該クレーンが横転し、運転していた被災者がクレーンもろとも河原へ転落した。	212	2	10 ～ 29
2004	2	11 ～ 12	工事現場で掘削した土をダンプカーに載せて4kmほど離れた残土置き場に運搬・処理していた被災者が、残土置き場内でダンプカーの荷台と車体フレームとの間に挟まれた。	221	7	10 ～ 29
2004	7	11 ～ 12	護岸工事現場内でコンクリート打設後の雨天用養生シート（ブルーシート）を運んでいた被災者が、現場内資材の片付け作業を行っていたドラグ・ショベルの付近を通ろうとしたところ、後進してきたドラグ・ショベルにひかれた。	142	6	30 ～ 49
2004	10	14 ～ 15	農業用水路の管を付設するためドラグ・ショベルで溝（深さ1m）を掘削し、その溝の中に入り寸法確認、写真撮影を行っていたところ上部法面（のりめん）の地山（高さ5m）が崩落し生き埋めとなった。	711	5	10 ～ 29
2004	10	14 ～	農業用水路の管を付設するためドラグ・ショベルで溝（深さ1m）を掘削し、その溝の中に入り寸法確認、写真撮影を行っていたところ上部法面	711	5	10 ～

		15	(のりめん)の地山(高さ5m)が崩落し生き埋めとなった。			29
2004	8	17 ～ 18	河川の河床部浚渫工事現場において、ドラグ・ショベルを運転し、河川内 部に設けた乗入れ構台(高さ1.5m)を後退しながら20度の傾斜面を上って いたところ、誤って、構台端からドラグ・ショベルごと河川に墜落した。	142	10	～ 29
2004	11	14 ～ 15	整地していたブル・ドーザーが、隣接現場のキャリアカー(不整地運搬 車)が前進してきたので、それを通過させようとバックした際、ブル・ ドーザーの後方にいた被災者が、当該ブル・ドーザーにひかれた。	141	6	～ 29
2004	1	16 ～ 17	川の護岸の杭打ち作業において、潜水(ボンベ吸気式)して旧護岸の深さ を調査中に被災した。	713	10	1～ 9
2004	2	10 ～ 11	発電所えん提修繕工事において、岩石をせき止め用として使用するため移 動に使用するワイヤーを岩石に巻いたところ、岩石が被災者側に倒れた。	711	7	～ 29
2004	12	8 ～ 9	ドラグ・ショベルを運転中、ドラグ・ショベルのクローラ下の地面が崩落 し、滑りをバケットにより止めようとブームを左旋回させたところ、近く で作業中の被災者に激突した。	142	6	1～ 9
2004	6	14 ～ 15	林道の用水路付け替え作業において、側溝敷設後、タンパーでの埋め戻し 材の締め固め作業中、碎石を積んで後進してきた4tダンプトラックに激突 され、タンパーとダンプトラックの左後輪の間に挟まれた。	221	7	～ 29
2004	3	15 ～ 16	沼の浄化排水路工事において、クレーン機能付油圧ショベルのバケットと クレーン付きトラックのクレーン支柱との間に挟まれた。	212	6	1～ 9
2004	2	9 ～ 10	水路工事現場において、水路内に入り測量作業の補助作業を行っていたと ころ、前日に掘削した法面(のりめん)の上部が崩れ、さらに法面に設置 していた鉄板(幅3m、高さ1.5m)が倒れて下敷きとなった。	711	5	1～ 9
2004	7	9 ～	ブル・ドーザー(機体重量15.58t)を運転し、水面から高さ約3m、勾配20 ～28度の法面(のりめん)を整形しようと上部から法面に沿って降りてい	141	1	～ 50

		10	たところ、そのままブル・ドーザーごとダム貯水池（水深約3m）に転落した。			99
2004	3	13 ～ 14	河川改修工事において、農業用水路の水門を解体するため、ドラグ・ショベルを使用し、河川内に土嚢を積んでせき止める作業中、土嚢の下の川床に敷くためのブルーシートを持って、ドラグ・ショベル後部と解体中の水門の間を通り抜けようとした際に、水門と旋回したドラグ・ショベルの右カウンターウエイトとの間に挟まれた。	142	7	10 ～ 29
2003	12	9 ～ 10	農業水路改良工事で、水路内土砂等を搬出するため水路内を土砂等を積んだ不整地運搬車で走行中に、コンクリート橋と不整地運搬車の荷台との間にはさまれた。	227	7	10 ～ 29
2003	11	13 ～ 14	仮置きしていたユニットハウスを、道路に停めていた移動式クレーン（つり上荷重2.9t）でつり、移動式クレーンの荷台に置いたのちハウスが荷台から落ちないように手動の巻き締め機でワイヤを締める作業をユニットハウスの屋上で行って、3.3m下に墜落した。	416	1	10 ～ 29
2003	8	14 ～ 15	河川堤防の除草作業において、右岸側堤防天端を乗用草刈機（クローラ駆動式）で下流方向に向かって除草作業中に、堤防天端より河川敷へ乗用草刈機とともに転落した。	149	1	1～ 9
2003	7	11 ～ 12	河川堤防上の道路補修工事において、砂利を敷き詰めて締固め用機械（機体質量3.7t）を使用して整地を行っていたときに法面（のりめん）から転落した。	144	1	1～ 9
2003	7	15 ～ 16	河口の護岸工事において、川岸において製作したバラスを仮置きするためドラグ・ショベルによりバラスをつつて旋回したときに、川岸から転落して放り出され、水中において川底と機体との間にはさまれた。	212	1	10 ～ 29
2003	7	11 ～ 12	河川岸の除草作業において、車両系建設用機械（機体質量2570kg）の機体に鉄製爪を装着して河川道路上で刈取った草をつかんでダンプ・トラックに積込む作業を行い、積込みを終えたときに路肩から約3m下の河川敷に転落し、機械アームと地面との間にはさまれた。	149	1	1～ 9

2003	5	15 ～ 16	つり上げ荷重2.9tの車両積載形トラッククレーンで、重さ約1.1tのH鋼をつり上げ荷台に積み込むためトラッククレーンを旋回させたところトラッククレーンが横転し、トラッククレーンの車体と道路脇の縁石との間に胸部をはさまれた。	212	7	～ 29	10
2003	5	16 ～ 17	川の魚道設置工事において、現場の片付け、補修作業、川岸のコンクリート補修作業が終了したので左官道具を洗うため、一人で川へ降りていったまま数分経過しても戻ってこない様子を見に行ったところ、水深約1mのところうつ伏せに沈んでいるのを発見した。	713	10	1～ 9	
2003	5	16 ～ 17	水路工事において、埋設されたヒューム管（全長2.45m、直径1.4m、重さ2.6t）をドラグ・ショベルで掘り起こすため、ヒューム管にワイヤロープ掛けようと近寄ったときに、ヒューム管が倒れてきて地面とヒューム管との間にはさまれた。	142	7	～ 29	10
2003	5	9 ～ 10	河川の仮止め工の鋼矢板引抜のため、自走式サイレントパイラーを所定の位置へ鋼矢板の頂部に沿って自走させているときに、進行方向に対し真横に倒れたため、そばの台船上で引き抜いた鋼矢板を引き上げるための段取り中の者がサイレントパイラーと台船上の2.98tのクレーン架台や運転席との間にはさまれた。	143	7	1～ 9	
2003	5	9 ～ 10	河川災害復旧工事において、護岸に設置する積みブロック（縦63cm、横2m、高さ55cm、質量460kg）をドラグ・ショベルでつり上げて据付け作業をしているときに、ブロックが落下し振れ止め防止のため待機していた者に当たった。	379	4	～ 29	10
2003	4	11 ～ 12	水路新設工事において、深さ2.2mに掘削された水路内にL型ブロック（1.5m×2m×0.75m、1.5t）をクレーンで搬入し、3カ所の玉外し作業を行っていたところ、まだ1カ所の玉外しが終わっていないのにクレーンが巻き上げを開始したため、地山とL型ブロックとの間にはさまれた。	419	7	～ 99	50
2003	3	8 ～	河川改修工事で、道路上から工事用の金網のロール2本（計425kg）を積載形トラッククレーン（最大積載量2.75t、つり上げ荷重2.93t）で荷降ろし作業を行っていたときに、車体が横転しクレーンの運転士が車体の下敷きに	212	6	～	10

		9	なった。			29
2002	12	10 ～ 11	砂防ダム建設工事において堤体横の盛土に芝張作業中、芝のシートを取り に行くため擁壁の天端脇を移動していて、高さ2.65mのところから擁壁下 の川床に墜落した。	418	1	1～ 9
2002	12	16 ～ 17	トンネルの補強工事において、用水路の管理道路（幅3.8m、アスファルト 舗装）上を歩行中に、後進してきた4 tトラックに跳ねられた。	221	17	1～ 9
2002	12	11 ～ 12	JR線の踏切付近で矢板打込み作業の見張をされていて、普通列車に接触して 水路内に転落した。	232	18	30 ～ 49
2002	10	16 ～ 17	河川改修工事において、降雨のため軟弱化した作業用道路をドラグ・ショ ベル（クローラ式）で整地するため、作業用道路を下流側から上流側に向 かって約85m走行して停止し上部旋回体を90度右旋回したときに、右後方 （クローラ後端部から約2m）にいた者を轢いた。	142	7	10 ～ 29
2002	5	16 ～ 17	河川改修工事において、土止め支保工を設置した河床で車両系建設機械 （油圧式ドラグショベル）により川底の掘削作業を行っていたときに、土 止め支保工の切梁と車体運転席との間に挟まれた。	141	7	10 ～ 29
2002	4	14 ～ 15	河川改良工事で、法面と護岸ブロックとの間を埋め戻すため対岸からドラ グショベルで土砂を投入していて、7m余り先にある対岸に投入するため アームを伸ばしたときに、ドラグショベルの安定が崩れて川に転落し、運 転者が運転席内で頭部を挟まれた。	142	1	10 ～ 29
2002	1	16 ～ 17	農道の排水路工事において、トラックを運転して埋め立て用の土砂を降ろ したのち床均し作業を行っていたところ、近接して重機作業をしていたド ラクショベル運転手が気づかずにバケットを旋回させたため、トラックの 運転手を直撃しトラックのあおり部分との間に頭部を挟まれた。	142	6	1～ 9
		17	農業用水配水管理設のため掘削した溝の中で、クラムシェルにより降ろし た土砂をドラグショベルで切梁下へ敷き均していたときに、ドラグショベ			30

2002	4	～ 18	ルが後退したためドラグショベルの走行レバーと後方に設置されていた切梁との間に挟まれた。	141	7	～ 49
2002	3	9 ～ 10	河川改修工事で巨石積み作業中、重機で掴んでいた巨石が法面に接触したため石が落下し激突された。	149	4	1～ 9
2002	3	13 ～ 14	海中ケーブル修繕工事に使用していた作業船の補修作業を行うため、ドライスーツなど潜水具一式（ウェイト26kg）着用し、岸壁（高さ約1.2m）から海面に飛び降りた直後、海中に沈み行方不明となった。	713	10	10 ～ 29
2002	2	8 ～ 9	築堤工事においてダンプ車（10 t）の誘導をしていた者が、誘導を終えて納入伝票をもらう為に誘導場所からダンプの前面に移動したときに、ダンプに残った土を完全に落とすために動かしたダンプ車の左前輪に頭部と頸部を轢かれた。	221	7	30 ～ 49
2002	1	6 ～ 7	建設工事現場へ向かうため会社のワゴン車に4名が同乗して、自動車道を走行中、前方の追い越し車線にトレーラーが停車して他の乗用車の同乗者と殴り合いのけんかをしており、その停車中のトレーラーに追突した。（4名が死亡し、1名が重傷）	231	17	10 ～ 29
2002	1	6 ～ 7	建設工事現場へ向かうため会社のワゴン車に4名が同乗して、自動車道を走行中、前方の追い越し車線にトレーラーが停車して他の乗用車の同乗者と殴り合いのけんかをしており、その停車中のトレーラーに追突した。（4名が死亡し、1名が重傷）	231	17	10 ～ 29
2002	1	6 ～ 7	建設工事現場へ向かうため会社のワゴン車に4名が同乗して、自動車道を走行中、前方の追い越し車線にトレーラーが停車して他の乗用車の同乗者と殴り合いのけんかをしており、その停車中のトレーラーに追突した。（4名が死亡し、1名が重傷）	231	17	10 ～ 29
2002	1	6 ～ 7	建設工事現場へ向かうため、会社のワゴン車に4名が同乗して自動車道を走行中、前方の追い越し車線にトレーラーが停車して他の乗用車の同乗者と殴り合いのけんかをしており、その停車中のトレーラーに追突した。（4名	231	17	10 ～ 29



			が死亡し、1名が重傷)			
2002	2	0 ～ 1	激甚災害対策特別緊急河川工事で、ドラグショベルで川の中央部に土嚢を積む作業中、昼休憩のためにドラグショベルを左岸に移動させていたところ川の深みにはまりバランスを崩して転倒し、脱出できずに溺死した。	142	10	～ 29
2002	2	15 ～ 16	工事現場において、ダンプトラック（2t）の荷台上のコンクリートブロック（質量約2t）をブレーカー（ドラグショベルのアタッチメントを交換したもの）で吊り上げ作業中、路肩からブレーカーごと約6.5m下に転落した。	145	1	1～ 9
2002	1	11 ～ 12	河床の掘削工事において、4tトラックで土砂を運搬中に土砂が踏切の路線上に落ちたので、路線上の土砂を取り除くため遮断機が下りている踏切内に入り、特急列車にはねられた。	232	18	～ 29
2001	12	0 ～ 1	不整地運搬車で農道から川へ移動しようとしたときに、不整地運搬車が土手でバランスを崩し転落した。	227	1	1～ 9
2001	11	15 ～ 16	護岸用基礎工事のため掘削した溝の中に入り型枠の生コンクリートを均す作業をしていたときに、掘削した法面が幅約10mに亘り崩壊したため土砂に埋まった。	711	5	～ 99
2001	10	14 ～ 15	用水路の改修工事において、コンクリート橋の解体で発生したコンクリート塊をドラグ・ショベルで集積を行っていたところ、橋上で作業していた者が川に転落し、1km下流の水路内で、意識不明状態で浮いていたのを発見された。	418	10	～ 49
2001	10	16 ～ 17	銭湯の排水管の修理工事が終わって埋め戻し作業を行っているときにドラグショベルとともに転落した。	142	1	1～ 9
2001	10	10 ～ 11	ほ場整備工事において、ドラグショベルで用水路を掘削していたときに、測量のため掘削中の溝に下りていた者の頸部にショベルのバケットが当たり、更に引きずられた。	142	6	～ 29

2001	7	13 ～ 14	朝から河川のブロック積み作業に従事し、昼の休憩後、他の作業員が作業箇所につつ伏せに倒れているのを発見し、病院に移送したが熱中症により死亡した。	715	11	1 ～ 9
2001	7	11 ～ 12	堤防の草を自走式草刈機で行っていたときに、高さ1mの段差(ブロック積み)に気付かず自走式草刈機と共に転落し、機械の下敷きになった。	169	1	10 ～ 29
2001	7	13 ～ 14	歩道設置工事現場において、川の上流側の溶接作業をするため下流側においてあった溶接発電機(重さ400kgグラム)をユンボで吊上げ運んでいるときに、路肩から3.9m下の川へ転落し、バックホーの下敷きになった。	142	1	10 ～ 29
2001	6	13 ～ 14	4t車両積載型トラッククレーン(吊上げ荷重2.93t)に積まれていた鉄板(重量730kg)をバックホーで荷台から降ろすときによそ見をしたため吊り位置にい玉掛者を荷台とバケットとの間に挟んだ。	142	7	10 ～ 29
2001	4	16 ～ 17	流末排水工のパイプ設置部の掘削作業において、バックホーのキャタピラが外れたため6名で修理していて、キャタピラの張りを確認しようとバックホーを旋回したときに、バックホーのカウンターウエイトと近くに置いていた別のバックホーのバケットとの間に挟まれた。	142	7	30 ～ 49
2001	2	11 ～ 12	河川災害復旧工事において、バックホーで河川敷側面のブロック積みの裏込め作業に使用する砕石を落とす作業をしていたとき、旋回したバックホーの後部が河川敷堰堤上に設置してあった発電機に当たったため河川敷下に落下し、作業をしていた者に激突した。	142	4	1 ～ 9
2001	3	13 ～ 14	管路防護コンクリート型枠解体で、ミニバックホーによる木杭の引き抜き作業が終了し、アームを旋回して排土板を上げたときに、ミニバックホーから投げ出され、転落してきたミニバックホーの下敷きになった。	142	6	1 ～ 9
2001	3	13 ～ 14	タイヤローラーを運転(自走)して現場に向かっている途中、堤防からタイヤローラーもろとも転落した。	144	17	10 ～ 29
			ラフタークレーン(吊上荷重100t)を使用し、吊りクランプを使用して吊上			

2001	2	9 ～ 10	げた鋼矢板(質量288kg)1枚を指定の箇所に鋼矢板の下部を接地し、吊りクランプ側も接地させようとしたときに吊りクランプから鋼矢板が外れ、下部接地点から吊りクランプ側接地点の方へ移動していた者が倒れてきた鋼矢板の下敷きになった。	372	4	10 ～ 29
2000	3	8 ～ 9	河川の護岸工事で全高8mほどの法面においてブロック積み(高さ3m)を行っていたときに上方の法面が崩壊し、岩石が落ちてきて背中を直撃した。	711	5	50 ～ 99
2000	8	15 ～ 16	土砂を積んで4tダンプで走行中、対向の10tダンプと正面衝突し、はずみで横転した。	221	17	1～ 9
2000	9	7 ～ 8	矢板間に溜まった水をくみ出す水中ポンプを設置するため、ドラグショベルでチェーンを使って吊り上げ、腹起しに取り付けたチェーンブロックに吊り替える作業中にドラグショベルのバケットと腹起しとの間に頭を挟まれた。	142	7	10 ～ 29
2000	3	16 ～ 17	河川災害復旧工事において、排水用鉄管(長さ6m、質量786kg)をワイヤーロープ1本でドラグショベルで吊り上げているときに、つり荷のバランスが悪いので下ろしたところ、下ろした鉄管が転がってきて、鉄管と鉄管との間に挟まれた。	142	7	30 ～ 49
2000	10	0 ～ 1	河川の護岸改修工事で、昼食後、工事で使用する割グリ石を積載した2tダンプトラックの前のコンパネの上で寝そべて休憩していたところ、他の場所で同様に休憩していた同僚が私用のためダンプトラックを前進させたためひかれた。	221	7	1～ 9
2000	10	13 ～ 14	堤防の除草作業において、前日までに刈り取った草を犬走り上で草積み機械(ドラグショベルに専用のアタッチメントを取付けたもの)で2tトラックに積み込み、法面(勾配約32度)に登坂走行中に転落し、草積み機械の下敷きになった。	169	1	10 ～ 29
2000	6	14 ～	ヒューム管の補修工事において、工事が終了したので、2. 93tの移動式クレーンで重さ800Kgの発電機をトラックに積むため吊り上げたときにク	212	6	1～

		15	レーンが傾いて発電機が地上に落下し、その下敷きとなった。			9
2000	2	7 ～ 8	工事現場へ向かうため会社所有の車で走行中、現場近くの町道交差点で左側より走行してきたワゴン車と衝突した。	221	17	50 ～ 99
2000	11	16 ～ 17	敷地の中で、ドラッグショベルがバックで法面の均し作業を行っていて、ネコ車で付近の石等を移動させていた者をひいた。	142	7	1～ 9
2000	3	14 ～ 15	橋脚耐震補強工事に付帯する山留め用擁壁工事において、機体重量6.2tのパワーショベルのバケットに生コンクリートを積み路肩下方の裏込箇所へアームを伸ばしてバケットから生コンクリートを流し込もうとしたときに、クローラ前方の路肩が崩れたためショベルが前方に傾き、裏込めコンクリートの均し作業を行っていた者がバケットの下敷きになった。	142	6	30 ～ 49
2000	4	11 ～ 12	土砂(残土)を4tダンプカーに積んで町道を走行中、センターラインをオーバーしてきたトラックに正面衝突された。	221	17	10 ～ 29
2000	9	22 ～ 23	浚渫工事の作業を終えて午後6時ごろ母船で夕食を取り母船内の居室にひきあげ就寝したが、翌朝食事の時間になっても食堂に来ないため、船内などを捜したが見つからず、6日後に現場から約8km下流で水死体で発見された。	239	10	10 ～ 29
2000	8	21 ～ 22	工事現場において、はつりガラの片付け作業をしていた者が作業場所で倒れていたため、水を飲ませて病院へ移送したが死亡した。	715	90	1～ 9
2000	3	7 ～ 8	同僚の運転する軽トラックで事務所から現場に向かって走行中、町道の交差点で乗用車と出会い頭に衝突した。	231	17	10 ～ 29
2000	4	16 ～	モータグレーダで傾斜に面した工所用道路の整地作業をおこなっていて、	141	7	10 ～

		17	運転していたモーターグレーダにひかれた。			29
2000	1	13 ～ 14	護岸工事現場で、測量作業をしていたを後進してきたドラグショベルがひいた。	141	6	10 ～ 29
2000	11	15 ～ 16	農業用幹線水路建設工事現場において、作業終了時刻を過ぎても事務所に戻らないので探したところ、工事で埋め戻された現場の土砂に埋まっているのが発見された。	142	4	1～ 9
1999	12	17 ～ 18	河川工事の地盤改良で発生した汚泥を水槽(高さ1.9m)6個に入れて台船上流に運搬したのち、水門の下を通過して戻る際に台船上の水槽の最上部が水門の下部に接触したため、水槽が後方に移動し、水槽と水槽の間にいた者が挟まれた。	611	7	10 ～ 29
1999	8	9 ～ 10	河川改修工事に先立ち支障木の伐採を勾配約50度の法面上で行っていたところ、後方約2m離れたところにある栗の木が倒れてきて下敷きになった。	712	6	100 ～ 299
1999	12	11 ～ 12	法面の崩壊防止のため、地上約15メートルの足場上でロックボルトの削孔に用いる削孔機を移動していたときに足場の端部より墜落した。	411	1	10 ～ 29
1999	12	10 ～ 11	護岸工事で、法面の敷石の上に金網を敷くため金網を延ばして法面に合わせるため単管(長さ4m)に番線で結束し、この単管とワイヤーロープを番線で結束してドラグショベルで吊り上げていたところ、単管とワイヤーを結束していた番線の1箇所が外れて単管が右側頭部に当たった。	521	6	10 ～ 29
1999	12	10 ～ 11	用水路用橋脚及びそれと立体交差する別の用水路のサイフォン建設工事で、サイフォンの深さ約6mのマンホール内壁の型枠を外した後のピーコン穴(約185ヶ所、半円球状)のモルタル詰作業を行うため、移動はしごでマンホール内に降りようとしたときに、はしごの上端が転位し墜落した。	371	1	10 ～ 29
		10	河床スロープの護岸ブロックの土台コンクリート打設作業で、コンクリートホッパー(容量0.5?、重量195kg)に生コン(約0.2?)を入れてバックホー			10

1999	12	～ 11	で吊り下げて左旋回したところ、バックホーが横転し、バックホー車体と地面との間に挟まれた。	142	2	～ 29
1999	11	10 ～ 11	災害復旧工事において、ブロック擁壁の基礎と接する河床部分が豪雨で削り取られたのでコンクリートで補強するための作業中、右岸側のブロック擁壁とその上の玉石積み擁壁が高さ6m長さ12mにわたって崩壊し、下で作業を行っていた3人が下敷きになった。	418	5	1～ 9
1999	11	9 ～ 10	河川拡幅工事で、両岸に設置するL字型のコンクリート製擁壁(重さ1.9t)の据付け作業を行うため、専用の吊具を用いて3点で吊上げようとしたところ、そのうち2点が外れて擁壁が倒れたため、吊具のセットを行っていた者が擁壁の下敷きになった。	418	6	1～ 9
1999	10	17 ～ 18	河川工事現場からの帰路2tダンプで国道を走行中、長い下り坂の左カーブでハンドル操作を誤って、左側の橋の欄干に接触後、反対車線側の縁石に乗り上げて横転した。	221	17	1～ 9
1999	9	～ 17	水路復旧工事において、護岸の石積作業を行っていたところへ約11m上部の岩壁(推定勾配・約60度)から岩盤(泥岩、幅5m×高さ3m)が崩落し、頸部に岩(径・約0.6m)が直撃した。	711	5	10 ～ 29
1999	9	10 ～ 11	矢板8枚(約3.5t)をバックホーで吊りトラックに積もうとしたときに、路肩から転落しキャタピラの下に頭をはさまれた。	142	2	10 ～ 29
1999	8	6 ～ 7	事業場より9人乗りのバンで工事現場に向かう途中、国道で対向車線を走行していた乗用車がガードレールに接触した反動で中央線をはみ出しバンに衝突したため、運転手の後部にいた者が頭などを強打した。またバンに同乗していた他の7名も休業4日～2ヶ月の負傷をした。	231	17	30 ～ 49
1999	8	9 ～ 10	川に設置されている除じん機(動力を用いて草等を運び上げる機械)で、草の処理を行っていて機械のツメに巻き込まれた。	229	7	1～ 9
			河川災害復旧工事現場で使用したドラグショベルが勾配35度の資材運搬路			

1999	6	14 ～ 15	を戻す途中で横転したので、オペレーターは機外に脱出して資材運搬路を登っているときに、斜面上の岩状の固まりが落下してきて、その下敷きになった。	711	4	30 ～ 49
1999	6	14 ～ 15	仮設橋の下部工事現場において、つり足場上から墜落した。	411	1	1～ 9
1999	4	13 ～ 14	鋼矢板をサイレントパイラーを用いて引きぬく作業で、移動式クレーンで鋼矢板を吊り上げたところ、鋼矢板が吊りクランプから外れ、近くにいた者を直撃した。	372	4	10 ～ 29
1999	5	16 ～ 17	資材置場において、搭載形クレーン車の荷台に積んだスーパーハウス等の資材を降ろすため、運転者がアウトリガーの張り出しをしていたところ、荷台の反対側で「ガタッ」と音がして、荷台付近の地面上に梯子が倒れ、そこに作業者が仰向けに倒れていた。	371	1	10 ～ 29
1999	5	14 ～ 15	工事現場内の堤防に伏せて置いていた写真撮影用黒板が突風で飛ばされ、堤防の下方でコンクリートの補修作業をしていた者の右側頭部に黒板裏側の支え棒が刺さった。	521	4	10 ～ 29
1999	2	8 ～ 9	川改修工事において、積ブロック用隔壁の型枠解体作業中に隔壁が倒れたため下敷きとなった。	418	5	30 ～ 49
1999	3	8 ～ 9	河川の復旧工事現場で、タイヤショベルを使用して上方の田んぼの土手から再生骨材を河川床に入れる作業を行って、バケット内に骨材が残ったのでバケットを何度か振って落とそうとしていたときに誤って田んぼの土手からタイヤショベルとともに河川に転落した。	141	1	10 ～ 29
1999	2	14 ～ 15	河川改修工事において、鋼製矢板8枚をドラグ・ショベルで吊り上げたときに、堤防道路から約1.5m下の田んぼに転落し、ドラグ・ショベルの下敷きになった。	141	1	10 ～ 29
		16	排水路改修工事現場において護岸の地山が崩落し、約2.3メートル下の排			

1999	1	～	水路内で間知石の積上げのため裏込コンクリート打ちの補助作業をしてい	711	5	1～
		17	た者に崩落した土砂が背後から激突した。			9
1999	2	～	かんがい排水の配水管布設工事で、鋼矢板上に敷いてあった鉄板を別の箇	142	1	10
		14	所に移動させるためドラグショベルでつり上げ走行していたところ、路肩			～
			が崩れてドラグショベルが転落し運転席が鋼矢板に当たってつぶれた。			29
1999	1	～	農業用導水管埋設工事現場で、溝の中で床ならし作業中、地山が長さ5メー	711	5	10
		17	トルにわたって崩壊し生き埋めになった。			～
						29
1999	1	～	護岸の石積み作業において、4トンダンプに積まれた2個の石のうち、1個を	212	7	30
		10	25t吊ホイールクレーンで吊り上げたところ、吊り荷がダンプの後部あおり			～
		11	に接触したため、反動で車体が揺れて荷台上のもう一つの石が倒れ、この			49
			石と左側あおりとの間に右足をはさまれた。			
1999	1	～	農業用井戸の築造工事において、幅約3.5メートル、深さ約5メートルの掘	711	5	10
		10	削箇所直径60センチ、長さ約2.4メートルのヒューム管を据え付けるた			～
		11	め、2名が掘削箇所の床掘り作業中に、約4.5立方メートルの土砂が崩壊し			29
			2名が生き埋めになった。			
1999	1	～	河川護岸工事において、事故直前に設置した根固ブロックの向きを変える	142	6	30
		16	ためドラグショベルで吊り上げたところ、他の既設ブロックに当たり吊っ			～
		17	ていたブロックが旋回して胸部に激突した。			49
1999	1	～	同僚の運転する乗用車の助手席に乗り工事現場内を移動中、別の同僚が運	231	17	30
		14	転するワンボックスと正面衝突した。			～
		15				49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210\\_30.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_30.html)に戻る。